

主要な具体的取組

3 経営戦略と具体的取組

3-1 経営理念と基本戦略

市営バスの経営理念を実現するための基本戦略として、下記の4つを設定しました。

高槻市営バスの経営理念

- ①公共交通として社会的使命を果たし、市民に愛される市営バスを目指します。
- ②安全・快適で効率的な運行に努めます。
- ③お客様に感謝し、親切で思いやりあふれるサービスに努めます。



基本戦略1 安全・安心な運行サービスの提供

安全・安心の確保は、バス事業を運営していく上で最優先かつ欠くことのできない基本的なサービスです。市営バスは、今後ともこの考え方に立ち、安全性の強化に努め、お客様に信頼される公共交通を目指します。

基本戦略2 快適で質の高いサービスの提供

誰もが利用しやすい市営バスとしてさらなる進化を図るため、利便性・快適性の向上、お客様のニーズを的確にとらえた質の高いサービスの提供に努めます。

基本戦略3 まちづくりと連携したサービスの提供

高槻市の公営交通として、本市が進める定住促進、子育て支援、拠点整備、観光促進等のまちづくり施策に対して、市営バスが求められている役割を積極的に果たし、本市の発展に貢献します。

基本戦略4 経営基盤の強化

利用者数及び人口の減少、運転士不足等によって今後直面すると考えられる厳しい経営環境に備え、今後も市民の生活と本市の発展を支えるサービスを提供するため、安定した経営基盤の強化と経営改善に努めます。

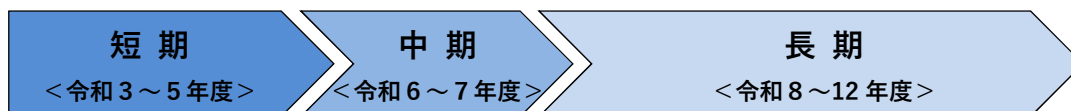
3 経営戦略と具体的取組

3-2 個別戦略に基づく具体的取組

前節で定めた4つの基本戦略の下に10の個別戦略を設け、各事業に積極的に取り組んでいきます。具体的取組については次ページから詳述しますが、具体的取組に示す実施スケジュールは、短期・中期・長期に区分し、特に短期で実施する事業について、可能なものは、年度単位で実施する内容を記載しています。

【基本戦略】	【個別戦略】	【具体的取組】
1 安全・安心な運行サービスの提供	① 安全対策の強化	
2 快適で質の高いサービスの提供	② 利便性の向上	
	③ 接客サービスの向上	
	④ 顧客ニーズの的確な把握	
	⑤ 効果的な情報発信とブランド力の向上	
3 まちづくりと連携したサービスの提供	⑥ 定住促進・子育て支援との連携	
	⑦ 拠点整備との連携	
	⑧ 観光促進との連携	
4 経営基盤の強化	⑨ 人材の確保・育成と組織力向上	
	⑩ 効率的な経営・収支の改善	

《事業の実施スケジュール区分》



【基本戦略】	Ⅰ 安全・安心な運行サービスの提供
【個別戦略】	① 安全対策の強化
【具体的取組】	(2) 事業継続計画の整備

台風・地震等の自然災害及びテロ・バスジャック対応マニュアルを整備

- 【自然災害対応マニュアルの概要】
- ・ 対策本部の設置、要員の確保、連絡体制等
（市⇔運輸課⇔営業所）
 - ・ バス停留所の安全対策、運行規制、運行休止判断基準
 - ・ 復旧作業、緊急体制及び運行規制の解除に係る規定

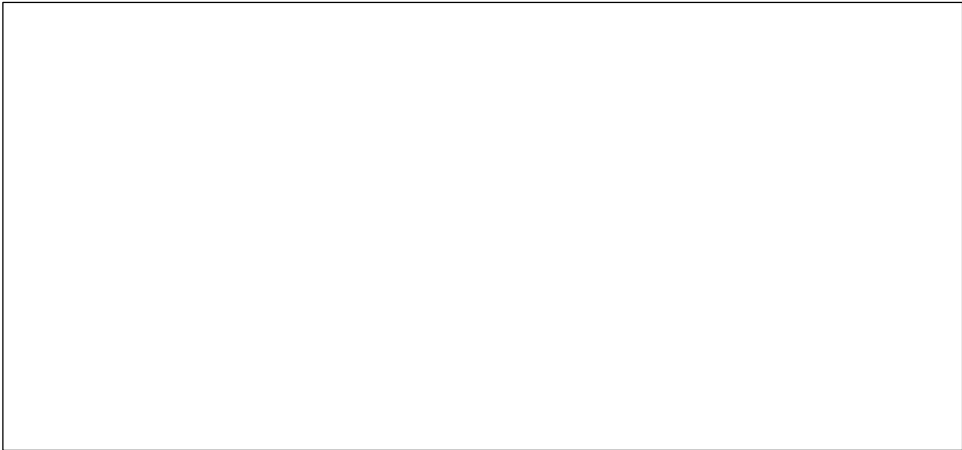
- 【テロ・バスジャック対応マニュアルの概要】
- ・ 当該車両内の乗務員対応マニュアル
 - ・ 対策本部対応マニュアル
 - ・ 緊急連絡体制



■今後の展望

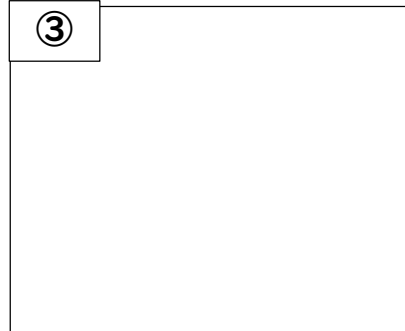
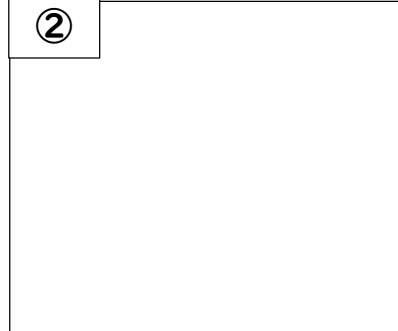
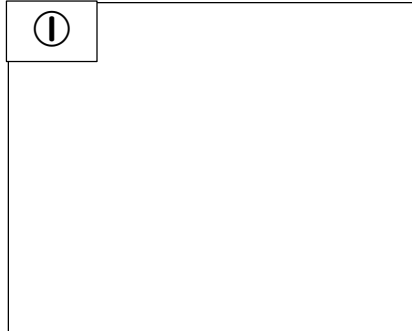
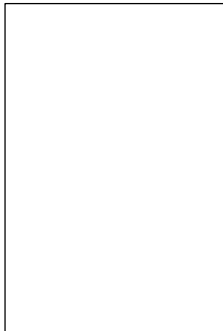
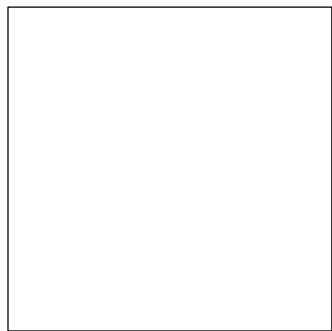
- ・ 今後は、策定した各種マニュアルが災害発生時に機能するよう、定期的に訓練を実施する。
- ・ 淀川氾濫などの大規模水害に対して、市の避難計画等と連携しながら、バス車両避難計画の策定を検討する。

【基本戦略】	I 安全・安心な運行サービスの提供
【個別戦略】	① 安全対策の強化
【具体的取組】	(3) 安全な運行の確保



睡眠時無呼吸症候群（SAS）一次検査のイメージ

- ・ 慢性的な睡眠不足による運転中の意識障害を予防するための「SAS」一次検査
- ・ 市営バス全車両で抗菌コーティング
- ・ 運転士自らバス車内を消毒するなどの新型コロナウイルス予防対策
- ・ 新型コロナウイルスの感染予防に対応した運行前検査
 - ① 体温測定
 - ② アルコール検査
 - ③ 点呼



■ 今後の展望

・ 今後も「輸送の安全確保」を最大の使命とし、お客様に安心して市営バスを利用していただくための取組を継続する。

